

しもかわ農業委員会だより

発行…下川町農業委員会
第五九号
令和八年九月一日

新体制のスタートにあたり



下川町農業委員会
会長 及川 幸雄

この度、7月19日の任期満了に伴い農業委員の改選が行われ、再任7名、新任1名の体制となりました。

ロシアのウクライナ侵攻以降、エネルギーや肥料、畜産飼料、生産資材等のコストが上昇しているなか、2月には中東情勢の悪化を受け、更に尋常ではない農業資材の上昇により農家の所得減少傾向は先の見えない環境に陥っています。

他方、来年度から始まる「新たな水田政策」では、水田・畑を問わず単収向上による生産性向上を促す制度となり、これまでの作付け面積に応じて一定の交付金が支払われる制度から、収量に応じた面積払いへと切り替わる

ことが大きな変更点になります。

この国の政策に先立ち、本町では畑地化した水田を中心とした畑作振興をスタートさせています。本年4月からは国の制度を活用して専門職員の配置がなされ、基盤整備のメニュー、コスト等を農業者へ提示できるように準備が進められています。

農地の明渠、暗渠、除礫等の施行で単収を増やし、農地の大区画化や集約で作業効率を上げて総合的に生産性の向上を目指す事業を目標としております。

今回、新たな農業委員会のメンバーは、今後10年先の下川の農業はどうあるべきかを議論してきた委員で構成されており、3年の任期中に具現化すべく活動していく所存であります。

皆さまのご協力を心からお願いし、新体制スタートに当たってのご挨拶とさせていただきます。

下川町農業委員会のご紹介

会長	及川 幸雄
会長代理	三島 卓
委員	松岡 宏幸
	品地 一彰
	押田 すみえ
	吉田 公司
	佐藤 弘一
	谷口 真帆
事務局長	高屋鋪 勝英
局長補佐	又村 寛樹

農業委員会総会は、

毎月25日前後に開催します。

農地の賃貸借、売買や農地転用には、農業委員会の審議・許可が必要です。

総会は、毎月25日前後に開催されますので、当該月の概ね10日を目処に事務局へご相談いただくとともに、申請書等の提出についてもご協力をお願いいたします。

新体制の農業委員のご紹介

農業委員の任期満了に伴い、候補者の推選・応募による募集を行い、下川町議会6月定例会議での同意を得て、8名(再任7名、新人1名)の農業委員が決定しました。
7月21日開催の第7回農業委員会総会で会長、会長職務代理の互選を行い、新体制が決定しました。
委員の任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間となります。

委員名：三島 卓(4期目)
役職：会長職務代理
担当地区：上名寄川向



委員名：及川 幸雄(7期目)
役職：会長
担当地区：北町、三の橋・25線



委員名：押田すみえ(3期目)
役職：委員
担当地区：溪和



委員名：品地 一彰(2期目)
役職：委員
担当地区：上名寄第1、第2



委員名：松岡 宏幸(1期目)
役職：委員
担当地区：二の橋、幸成・一の橋



委員名：谷口 真帆(2期目)
役職：委員
担当地区：中成



委員名：佐藤 弘一(2期目)
役職：委員
担当地区：班溪、桑の沢



委員名：吉田 公司(4期目)
役職：委員
担当地区：上名寄第3



全国農業委員会会長大会 参加レポート

令和8年6月1日から3日の日程で、全国農業委員会会長大会が東京都内で開催され、下川町からは及川会長が参加されました。次に参加レポートを掲載します。

2泊3日の日程で全国農業委員会会長大会及び北海道選出国会議員要請集会に参加してきました。

全国農業委員会会長大会では、来賓に農水省副大臣、政務官、委員長を迎え、「食料・農業・農村・基本法、基本計画における政策の実践に向けた」政策提案、申し合わせ決議の議案が提案され原案とおり決議されました。政策提案された決議の内容は、大きく次の4点にまとめることができ、

- ① 農業の構造転換を集中的に推し進めるための施策の具体化
- ② 地域計画の実行（実現と改善）に向けた支援
- ③ 時代に適合し



た農地制度見直しと農地に関わる権利と義務の承継

④ 農業委員会系統組織の予算確保と体制の整備

となっており、これらに基づき施策具体化について要請活動がありました。

要請集会として、北海道選出国会議員への要請集会では衆参の議員参加のもと、

- ・ 人口減少下における担い手の育成・確保
- ・ 食料安全保障の構築
- ・ 農業予算関係等

7つの大項目について要請書を提出してきました。

さらに、上川地区選出衆参国会議員への要請では、

- ・ 水田活用の直接支払い交付金の後継事業について
- ・ 基盤整備事業及び中山間地域について等

7項目について要望書を提出し、意見交換を行ってきました。

来年度に新たに始まる水田政策、中山間地域へ政策については、制度設計の段階で支援内容について全国で開かれる地方説明会での意見を踏まえてから11月までに制度と予算を決める、とのことでありました。

農業委員会としては、国の政策、制度の情報を把握し、今後進めていく予定の基盤整備事業における重要な情報として提示していく必要があります。

令和7年度の 農業委員会業務概要

令和7年度中に農業委員会において取扱いした農地法及び農地中間管理による農地の移動、権利設定状況についてお知らせします。

農地法に基づく所掌事務

区分	件数	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
3条	所有権 有償	—	—	—
	所有権 無償	2	9,886.00	581.00
	賃借 賃借	—	—	—
	使用貸借	—	—	—
	小計	2	9,886.00	581.00
4条による農地転用	—	—	—	—
5条による農地転用	—	—	—	—
特例措置申出(農業用施設)	2	—	5,924.00	—
小計	2	0.00	5,924.00	5,924.00
18条による賃貸借合意解約	6	64,788.00	339,880.00	404,668.00
合計	10	74,674.00	346,385.00	421,059.00

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく所掌事務

区分	件数	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
所有権移転	6	66,398.00	326,365.00	392,763.00
賃貸借	32	308,727.00	2,002,556.00	2,311,283.00
使用貸借	2	53,073.00	1,264,489.00	1,317,562.00
合計	40	428,198.00	3,593,410.00	4,021,608.00

※農地中間管理で処理の場合、農地バンクを経由するため計画2件で1件分の処理となりますが、便宜上1件の計画として件数整理をしています。

令和9年度から

「新たな水田政策」が始まります

令和9年度から導入される「新たな水田政策」は、従来の水田の維持を対象とした定額支援から、収量（生産性）に応じた作物ごとの直接支援へと抜本的に転換する制度です。日本の食料安全保障の強化と持続可能な農業構造の確立を目指して取りまとめられました。政策見直しの背景には、農業者の激減と食料供給力の危機があり、田畑をフル活用して食料安全保障を強化する方針へと切り替えるものです。

この政策のポイントは以下の3点です。

- ① 水田活用直接支払い交付金の抜本的見直しと「5年水張り要件」の廃止
 - ・ 非主食用米・業務用米の生産性向上支援
 - ・ 麦・大豆・飼料作物等の生産性向上（作物ごとの収量に応じた面積払へ移行）
 - ・ 5年水張り要件の廃止と産地交付金の見直し（効果検証と支援内容の見直し）
- ② 需要に応じた米の生産・加工品（米粉など）の利用拡大・輸出への展開
- ③ 中山間地域等直接支払・多面的機能支払の見直しと新たな環境直接支払いの創設

今後、国は現場からの意見を踏まえ、予算編成の過程で詳細な単価や要件を決定し、生産者が来年に向けて判断できるよう可能な限り早期に情報を示す方針となっています。

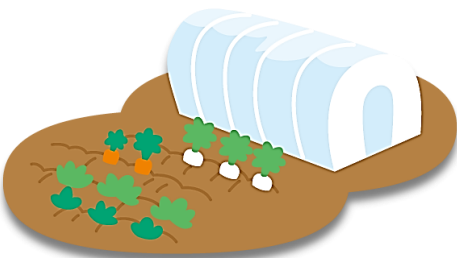
不動産（土地・建物）の

住所等変更登記の義務化について

令和8年4月1日から、不動産の所有者は、氏名や住所について変更があったときは、その変更日から2年以内に変更の登記の申請をすることが新たに義務付けられました。

義務化の前から住所等が変更になっていた方でも義務化の対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をしていた必要があります。正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、5万円以下の過料の適用対象となる可能性がありますのでご注意ください。また、令和6年4月から「相続登記」の義務化もされています。こちらは3年以内での登記が必要で、正当な理由なく怠った場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

これから、農地の売買や賃貸借を考えておられる方は、相続登記や氏名等の変更がなされていないと手続きを進めることができませんので、ご自身の不動産の登記について、今一度ご確認をお願いいたします。



編集後記

下川町には「こんなところ」と思われるような急傾斜地にも多くの牧草地が造成されています。その昔、農業を営む者が生活の安定に必要な農地を求めた結果、傾斜のきつい所も開拓し、牧草地を造成したのだと思います。

しかし、酪農家の減少や牛の産乳能力の向上も当時の2倍以上となった現在は、生産性の低さや機械操作時の安全上の深刻な懸念から、こうした急傾斜牧草地の利用が難しくなっています。

放牧への転換という意見もありますが、牛の飲水施設や避暑地の確保に加え、現地で小さな搾乳施設と人員が必要となるため、現実的な運用は容易ではありません。

さらに、日本の食料自給率が38%と低い中、牛の飼料となる基本的な「草」でさえ輸入牧草に支えられている現実もあり、日本の食を担う現場の葛藤の日々はこれからも続きそうです。

（松岡 宏幸）

編集委員

谷口 真帆
佐藤 弘一
松岡 宏幸



「農業委員会だより」は下川町Webサイトで公開しています。

